広　報　資　料
令和８年10月12日
田 辺 警 察 署

特殊詐欺事件の発生について

１　認知日
令和８年10月12日（月）

２　発生日
令和８年８月18日（火）午後11時30分ころから
同　　年９月28日（月）午後５時32分ころまでの間

３　被害品
暗号資産　146万円相当

４　被害者
和歌山県日高郡みなべ町内居住の20歳代女性

５　状況
本年８月18日午後11時30分ころ、被害者は、動画共有アプリを利用中、副業を紹介するサービスの広告が表示され、タップしたところ、SNSアカウントを登録する画面になったことから、副業をしてお金を得ることを目的に、アカウントを登録しました。
アカウントを登録すると、相手からメッセージフォームが送られてきました。
９月７日に、送られてきたメッセージフォームに沿って操作をすすめると、相手から電話がありました。
被害者は、相手とやりとりを続けるなかで、言われるがまま、運転免許証写真の送信やネットバンクの開設、消費者金融から合計146万円の借金をしました。
相手から副業のための準備として暗号資産を購入し、送付するように指示され、９月13日と９月28日にそれぞれ暗号資産を購入し、相手に送付しました。
相手に送付した暗号資産の購入額の合計は借金して得た146万円になります。
その後、副業のことを母に相談したところ、詐欺被害の可能性があることに気づき、当署に来署した結果、本件被害が判明したものです。

６　その他
詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。
詳しくは「＃みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。
万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の
『ちょっと確認電話』　0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。